

令和5年度 国民健康保険料について

令和5年度保険料が下記のとおり決定いたしました。

※ 第143回組合会（令和5年3月9日開催）にて承認

令和5年度（令和5年4月～令和6年3月）
保険料は全て据え置きとなりました。

国保分	保険料（月額）
第1種組合員	開設者 均等割 11,000円 + 所得割 ※ 新規加入者 均等割 11,000円 + 12,000円
第2種組合員	勤務医 15,000円 歯科衛生士・助手 10,000円
家族	5,500円

※ 令和4年分診療報酬（国保+社保）の7 / 1,000

介護分	40歳～64歳の被保険者（月額）
一人あたり	5,400円

後期分	0歳～74歳の被保険者（月額）
一人あたり	4,700円

詳しくは4月中旬に発送される「納入告知書」をご確認ください。

ご不明な点がございましたら事務局までお問合せください。

事務局 電話：029-252-2562